

イノベーションに取り組む中小企業を応援します！

～イノベーション促進雇用創出事業～ (循環促進型雇用創出事業)

1 事業概要

中小企業応援隊が、コンサルティング活動を通じて、経営拡大や安定化、地域の課題解決、地域力再生などにつながるイノベーションに取り組む中小企業等に対し、その担い手となる新たな人材の確保・育成・定着を支援

2 対象企業

中小企業基本法第2条第1項に定める「中小企業者」及び同条第5項に定める「小規模事業者」

3 要件

- ①中小企業応援隊が、コンサルティング活動を通じて事業の発展性・継続性が見込め、支援が必要であると認める企業
- ②当該企業が、イノベーションに取り組むために必要となる人材を新たに雇用
- ③当該企業が、当該雇用者を正規雇用に向けたOJTによる人材育成・能力開発を行い、定着支援を実施

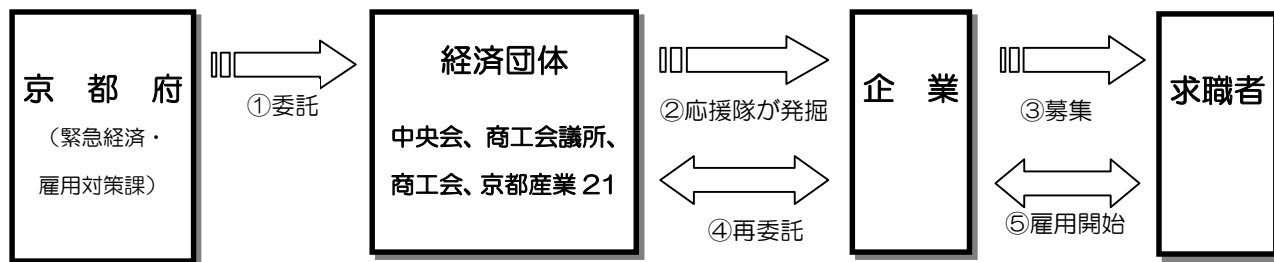
4 支援内容

新たな担い手をOJTにより人材育成・能力開発を行う期間について、雇入れ後、最大5ヶ月半に係るその者の人件費及び研修費を支援

◆対象雇用者1人当たり人件費 250,000円(月額上限)×実施期間
研修費 200,000円(実施期間上限)
を支援(消費税抜き)

(※募集予定人数：20人)

5 事業の流れ



- ①京都府が、中小企業応援隊が所属する経済団体に業務を委託
- ②中小企業応援隊が、発展性が見込める事業を精査の上、支援対象企業を決定
- ③支援対象企業が、京都ジョブパークや管轄ハローワークで人材を募集
- ④支援対象企業が、雇用者を決定の上、経済団体から企業に業務を委託
- ⑤上記④の委託契約を締結し、雇用を開始（④と⑤は同日になります）

6 想定される分野・事業例

- ①ものづくり分野：新技術や新製品の開発、新分野や販路を開拓する事業等
- ②伝統産業分野：伝統のものづくり技術を活用した新商品開発、生産、販売支援事業
- ③観光分野：地場の観光資源を活用した観光商品の開発やPR誌の作成等による広報・イベント事業
- ④農商工連携分野：地場の農林水産物を活用した新商品開発、生産、販売支援事業

7 その他

- ①支援対象企業は、委託期間終了後も、当該雇用者を継続して雇用していただくことが原則になりますので、雇用者に対して、OJTを含めた人材育成・能力開発を行ってください。また、雇用の維持に当たっては、中小企業応援隊が所属する経済団体等や中小企業人材確保センター等の支援メニューが活用できます。
- ②中小企業応援隊が、業務委託期間中を含め、企業の経営支援や雇用者に対する人材育成・能力開発の支援を行います。

<お問い合わせ先>

京都府中小企業団体中央会

本部 TEL：075-314-7131 FAX：075-314-7130

北部事務所 TEL：0773-76-0759 FAX：0773-76-7930

FAX.075-314-7130

(回答期限：平成 24 年 10 月 11 日)

京都府中小企業団体中央会 御 中

10/15 イノベーション促進雇用創出事業に関する説明会

出席回答

(場所：京都府中小企業会館709号室)

貴組合名 _____

連絡先電話番号 _____

出席します。

組合役職名	氏 名	貴社名等